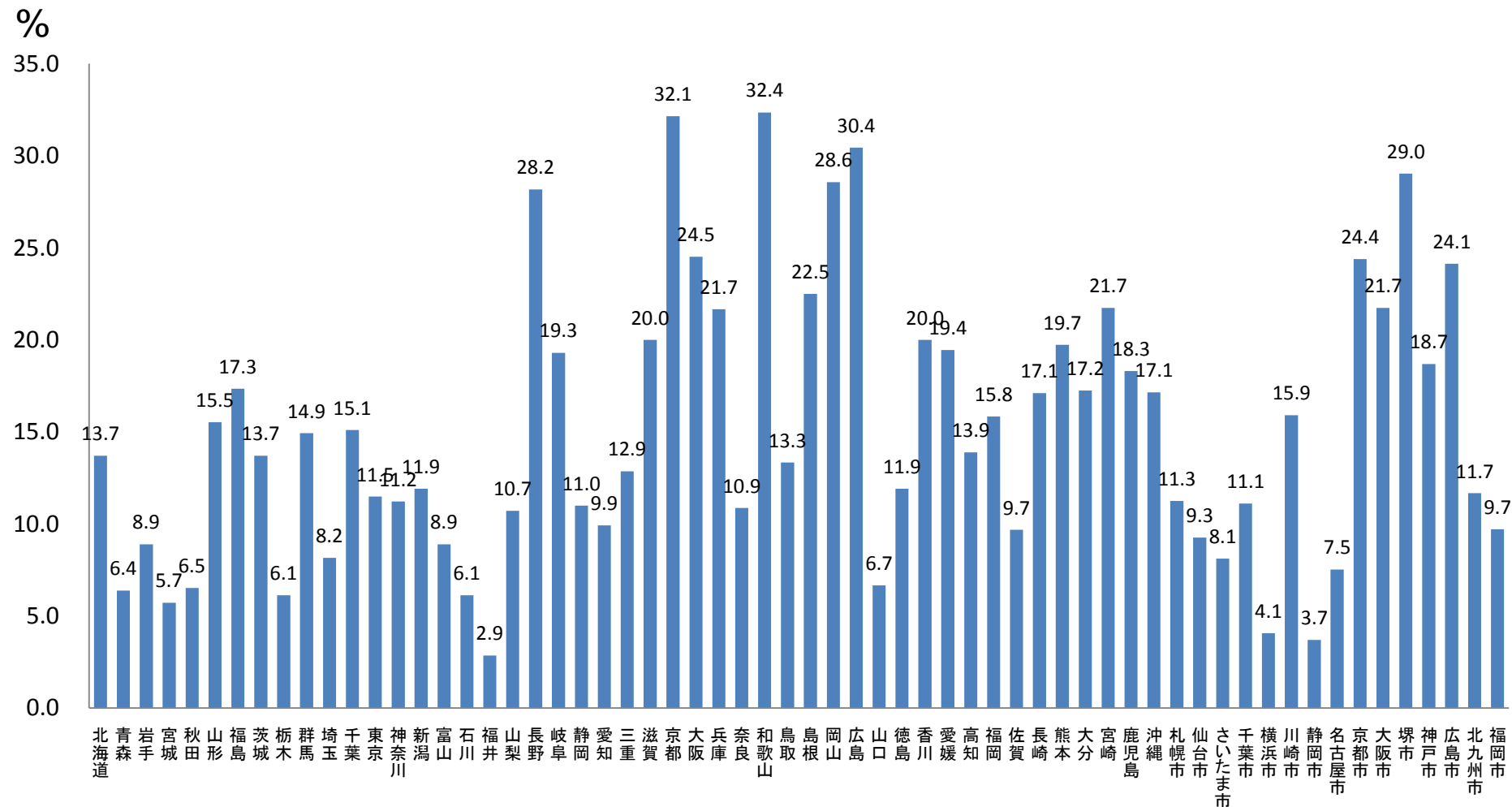


# 往診を実施する精神科医療機関の割合（都道府県別）



※平成17年6月に1回以上往診を実施した病院数と、平成18年6月に1回以上往診を実施した診療所数を合算したもの

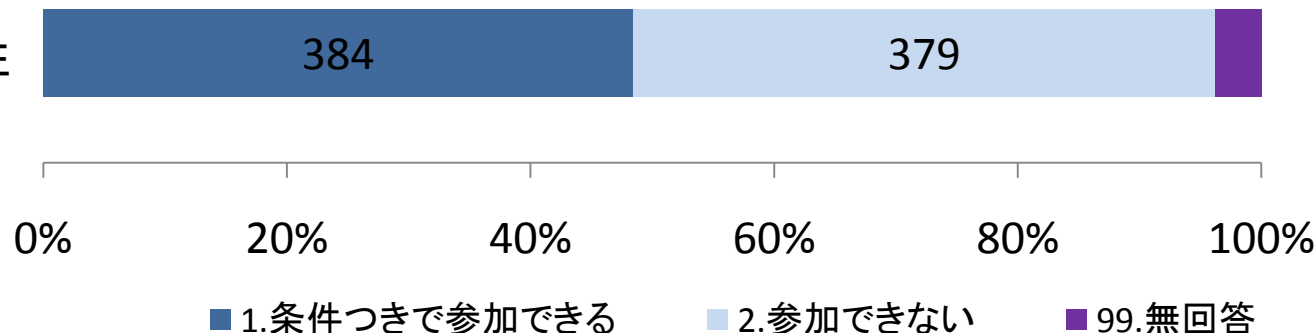
(精神・障害保健課調べ)

# 精神科診療所の救急業務への協力の可能性

(地域の救急病院への精神科コンサルテーションにおける協力)

N=793

今後の協力可能性



協力の条件	人数	協力の条件	人数
救急病院内に詰める方式	137	対応不可ケースのバックアップ体制	244
事例発生時に出向する方式	91	適正な報酬	133
電話で助言する方式	222	診療所に診療報酬上のメリット	114
患者の診療情報がわかる	184	診療所に救急病院利用の優遇	112

(複数回答)

# 医療計画制度の見直し

## 3つの課題

- ① 病床数の量的管理から質（医療連携・医療安全）を評価する医療計画へ
- ② 住民・患者に分かりやすい医療計画へ
- ③ 数値目標を示し評価できる医療計画へ

## 3つの視点

- ①「住民・患者」
- ②「医療提供者」
- ③「都道府県」

## 医療連携体制

一つの医療機関だけで完結する医療



地域の医療提供者が医療連携によって患者の治療を分担、完結する医療を推進



- 患者が受診する医療機関を選択
- 医療機関相互の協力と切磋琢磨
- 医療サービスの質の向上